

中山間地帯を考察の対象とするのは、それが一般に過疎化・高齢化の進行などに示されるように、家族経営の「危機」とよばれる現象がもっとも典型的に現われると考えるからである。本報告では、京都府の和知町、美山町を事例に取りあげる。両町とも、集落富農を一〇年以上継続しているが、最近になってそれに変化が生じており、本報告の課題を考察するのに適切な事例であるといえる。

## 二 日本農業の「危機」とは何か

このところ、日本農業の危機的状況を語る論稿が数多く報告されている。ひとつには、一九九〇年農業センサスが公表されて、基本的生産要素である人と土地が、予想以上に減少速度を速めていることが明らかになったからである。これに加えて、農業基本法制定後三〇年を迎え、それを検証・評価しようという動向が強まつた。屋上屋を重ねる愚を承知で、まず前提として、六〇年以降の農業をめぐる基本指標を一覧表に整理し、高度経済成長以降の日本農業の変化をおさえておきたい。

それはさしあたり、農業の産業規模の相対的・絶対的縮小、国内食料供給力の減退、投人生産要素の跛行性、所得形成力の低下、農工間生産性の拡大、高齢化と農業の「担い手」確保の困難化、食料消費の「国際化」・外部化、等々として把握できよう。

こうした変化は確かに、それ自体として危機的状況を示している。だが、このような状況がいったい誰にとっての危機なのか、はこれまであまり議論されていない。例えば、「担い手」確保の困難化は、企業的経営体にとっては逆に、競争相手が減ってビジネス・チャンスが広がる可能性をもつ。また稻作所得形成力低下の主要因

## 日本の家族経営「危機」と集落富農

——京都府中山間地域を事例として——

池上 甲一

### 一 課題

本報告の課題は以下の三点を解明することにある。すなわち、第一に家族経営の「危機」をいかに捉えるか、第二にそれが、とりわけいわゆる中山間地帯においていかなる農業・農村問題を引き起すのか、第三にそれへの克服策として京都府下で推進されている集落富農の意義と限界、およびその展開方向と原理は何か、である。

である政策価値の切下げは、政策的に産業としての自立が期待されている中核農家を直撃するが、そうでない高齢農家や専従者なし農家の衝撃は小さい。さらに、国内食料供給力の減退は農家自身よりも、消費者の危機として把握されるべき性格のものである。要するに、従来「危機」として語られている変化は、産業としての農業に関するものであり、農家全体の危機に直結しない。

それゆえ農家、なかんずくその大宗をなす家族経営にとっての危機とは何か、が検討されねばならない。報告者はそれを三つの点から捉える必要があると考える。第一は農民の主体性喪失・農業観崩壊の危機、第二は地域社会再生産の危機、第三はこれらに伴う環境の危機である。

### 三 京都府中山間地における農業・農村問題

京都府の農業地域は大きく、南部＝山城、中部＝丹波、北部＝丹後の三地域に区分できる。山城地方は都市化地域、丹波地方は中山間地域、丹後地域は中山間地域（または海岸地域）である。本報告では、これら三地域の中で丹波地方を焦点に据え、山城・丹後地方と対比しながら、京都府中山間地における農業・農村問題を浮び上がらせたい。丹波地方は相対的に兼業機会が過小であり、また農業の後退も著しいからである。例えば、丹波地方では六〇歳未満男子専従者のいる農家率は九〇年にわずか三%であり、また八九年の一戸当たり生産農業所得の低い町村も多い。さらに、市町村農業委員に対する京都府農業会議のアンケート調査によると、丹波地方は近い将来に大幅な農地荒廃が進むと見込まれている。

本報告では農家戸数減少率と世帯増減率、借地率と耕作放棄率、

一世代農家率と農地利用・高齢者割合・作業受託・農地流動化、高齢者割合と村仕事、農家率と村仕事などの相互関係について考察を進める予定である。

### 四 集落営農と公社化—和知町の場合—

次に、丹波地方の和知町と美山町を対象に、農業の危機的状況に対する農民の主体的克服、とくに集団的なそれの有無、その可能性について検討したい。

和知町は、集落営農のモデルケースとして比較的古くから注目を集めてきた。全町的に集落営農組織が形成された（一集落を除く）ばかりでなく、稲作と転作部門（黒大豆）の完全競業に取り組む集落営農形態が出現したからである。他には転作の部門競業を行なう集落営農と機械の共同利用を行なう形態とがある。集落営農の意図は、若者と高齢者、男子と女子の労働力結合を果たそうということであったが、実際は高齢農家・他出農家の増加による農地荒廃を集落として防ごうという緊急避難的色彩が強かつた。

このことは町・農協・森林組合出資の農作業受託組合の設立（一九八四年）につながる。高齢化がいっそう進んで、出役の困難な農家が増えたからである。この受託組合はさらに、町と農協が出資して八八年に設立した第三セクター「働くさと振興センター」は四種類の事業を行なうが、日下のところ農林作業受託が中心である。その運営体制・受託実績、個別農家との関係などを検討し、いわゆる公社化の意義と限界を探る。

## 五 集落営農の分化と展開方向—美山町の場合—

美山町も和知町と同様、全町的に集落営農が組織されている（二集落一當農組織を含む）。美山町では七〇年代後半頃から農地の荒廃が目立ち始め、それを防ぐために圃場整備が必要であると考えられた。集落営農組織をその推進主体に位置づけ、かつ圃場整備終了後は機械化に対応する組織的稻作の担い手として期待するというのが当初の意図であった。実際には、集落営農組織の機能は農地管理型、機械共同利用型、土地利用権調整型、稻作受託型の四つに分化した。現在では、活動が沈滞化するところと、受託組織や有機農産物の産直グループへと新たな展開を示すところとに、集落営農組織は分化している。

ここでは、危機的状況への組織的克服として、とくに有機農産物産直グループに注目したい。それは、地域内の部門複合という形で、農業における物質循環を再編し、同時に産直によって都市との社会関係を構築・再編することになるからである。

なお最後に、新規就農者と地域社会、とくに集落営農との関わりについても付言する予定である。

（京都大学）